


コロナ禍をきっかけに 急速に普及を始めたテレワーク



～テレワークを適切に行うための労務管理について～

日時 令和2年5月29日(金) 14:00～15:15 **申込み締切** 5月28日(木) 12:00 までにお申込みください。

実施方法 オンラインセミナー (Skype)

 アプリのインストールが必要となります。

お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにてご連絡いたします。
※FAXでお申し込みの際は、下記 E-mail 欄のご記入を必ずお願いいたします。

定員 30名
*先着順となります。

対象 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申し込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申し込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

14:00～15:15
(質疑応答10分含む)
セミナー

テレワークを実施した企業の多くがそのメリットについて感じているものの、管理者の目の届かない場所での業務にあたり、今までになかった問題点も浮かび上がってきております。このセミナーでは以下のポイントについて、社会保険労務士が解説いたします。

- 適用される法令と注意点
- 安全衛生
- 就業規則

**コロナ禍をきっかけに急速に普及を始めたテレワーク
～テレワークを適切に行うための労務管理について～**

講師 櫻井 拓也 仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士
(ベストパートナー社会保険労務士事務所代表)


**参加
無料**

主催 仙台市雇用労働相談センター

FAX でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(5月29日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。



無料セミナー
情報満載!!
LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)